

徳島県知事 殿

(届出者) 所在地  
名称  
代表者名  
電話番号

(担当者) 所属  
職  
氏名  
電話番号

## 届出書（標識・ステッカーの劣化・損傷等）

次の「すだちくんEV Charger」に係る標識、ステッカーについて劣化・損傷が著しく、内容の確認が困難となっているため、「すだちくんEV Charger」認定制度実施要綱第7条第2項の規定により、次のとおり関係書類を添えて届出いたします。

## 1 対象の「すだちくんEV Charger」

No	設置した充電器の住所	認定通知書文書番号	認定通知書発行年月日
1		第 号	年 月 日
2		第 号	年 月 日
3		第 号	年 月 日
4		第 号	年 月 日
5		第 号	年 月 日

2 劣化・損傷状況の写真  
(写真については別途任意様式で可)

○標識 (※件数に応じて枠を追加すること)

「No. 1」の標識の写真	「No. 2」の標識の写真
(写真添付)	(写真添付)

「No. 3」の標識の写真	「No. 4」の標識の写真
(写真添付)	(写真添付)

「No. 5」の標識の写真	
(写真添付)	

○ステッカー（※件数に応じて枠を追加すること）

「No. 1」のステッカーの写真	「No. 2」のステッカーの写真
(写真添付)	(写真添付)

「No. 3」のステッカーの写真	「No. 4」のステッカーの写真
(写真添付)	(写真添付)

「No. 5」のステッカーの写真	
(写真添付)	

### 3 関係書類

<設置箇所ごとに提出>

(1) 認定通知書の写し

<必要に応じて提出>

(2) その他、県が必要と認める書類